

## 障害者計画(進行管理対象事業)の進捗状況の概要

### 1 自立に向けた地域生活支援の充実

---

#### ○個に応じた日常生活への支援

##### (1) 居宅介護（ホームヘルプ）

・27年度実績と比較すると、身体介護については利用時間は減少したが、利用者数は増加した。一方、家事援助については利用時間、利用者数ともに微量ながら増減した。今後も個々の障害状況を勘案したうえで適正なサービス量を決定し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。(事業番号 1-1-1)

##### (2) 重度訪問介護

・27年度実績と比較すると、利用者数は増加しているが利用時間は減少している。一因としては、支給量の多い受給者の死亡・転出や介護保険対象者による申請につき、介護保険サービスも考慮した支給時間としたことが考えられる。今後も障害者の意向把握や他機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。(事業番号 1-1-2)

##### (3) 短期入所（ショートステイ）

・27年度実績と比較すると、利用日数、利用者数ともに大幅に増加している。27年度に区内に初めて短期入所事業所が開設され、その認知が広がったことにより利用者が増えたことが要因として考えられる。区内に一家所しかない短期入所事業所に利用が集中しているため、今後は予約が取りづらくなる等の課題が生じる可能性がある。(事業番号 1-1-8)

##### (4) 地域生活支援拠点の整備に向けた検討

・相談支援体制や地域のネットワーク作り、緊急時の受け入れなどに対応する地域生活支援拠点の整備に向けて、障害者地域自立支援協議会において拠点の機能に対する地域課題の共有を行った。今後は、求められる機能の充足状況を把握するとともに不足するサービスの検討を行い、面的整備を基本とした拠点整備を検討していく。(事業番号 1-1-19)

#### ○生活の場の確保

##### (1) 共同生活援助（グループホーム）

・福祉施設に入所する障害者や入院中の精神障害者の地域生活への移行を進めるため、グループホーム等の生活の場の確保に向けて充実を図っている。28年度は区内にグループホームが1か所新設され、知的障害者の利用者数は増加しものの、精神障害者の利用者についてはグループホームを退所し単身生活を始める者の数が多い状況となったため、全体数としては減少したものである。今後も地域で自立した生活を送ることを希望する障害者がグループホームに入居できるよう事業所と連携を図りながら必要な情報を提供する等支援を行っていく。

(事業番号 1-3-2)

## (2) 施設入所支援

・ 障害者本人及び保護者の高齢化や障害の重度化等に伴い、自宅での介護が困難となった障害者が施設入所支援を利用している。28年度は131人の施設利用者に対して日常生活に係る支援を行っており、27年度と比較すると2人減少している。今後も施設入所を希望する障害者に対して施設入所支援が提供されるよう、施設と連携を図りながら必要な情報を提供する等支援を行っていく。(事業番号 1-3-3)

## ○地域生活への移行及び地域定着支援

### (1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

・ 28年度は福祉施設から地域生活に移行した者はいなかったが、福祉施設入所者で地域生活移行を希望する者に対し、福祉施設、指定特定相談支援事業所及び障害者基幹相談支援センターと連携し、本人の意向を確認しながらグループホームの体験入居など地域生活への移行に向けての支援を行い、29年度からグループホームに入居する予定となっている。今後もグループホーム等区内の地域資源の充実を図るとともに、施設入所者の地域生活への移行支援を行っていく。(事業番号 1-4-1)

### (2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

・ 在宅生活を送ることができた対象者の割合は27年度から減少したが、障害福祉サービス等の利用により約7割が在宅生活を続けることができた。今後は再入院となった原因を分析・考察するとともに保健師及び地域活動支援センターとの連携に注力していく。(事業番号 1-4-2)

### (3) 精神障害者の地域定着支援体制の強化

・ 精神科病院退院者などが地域で安定した生活を送るための支援体制強化に向けて、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした実務者連絡会を3回開催し、講義やグループワークにより事業所間での連携を図ることができた。29年度はテーマ設定等により参加機関数の増加に努める。(事業番号 1-4-3)

## ○生活訓練の機会の確保

### (1) 地域活動支援センター

・ 区内4か所ある地域活動支援センターにおいては、障害特性等に応じた創作活動の場を提供し、個々の障害者の状況に合わせて相談支援や食事会等のイベントを行い、年間延べ18,162人の利用があった。27年度と比較すると、実施箇所数が1か所減ったものの、登録者数は36人増加し178人となっている。今後も利用者の状況に合わせて支援を行っていく。(事業番号 1-5-2)

### (2) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

・ 27年度と比較して利用者数・利用日数ともに増加傾向であり、新規利用者がいたものの、

国の規定による標準利用期間を経過し利用を終了する者もいたため、新規利用者の純増とはなっていない。今後も事業所との連携を図りつつ、自立訓練利用者に対する相談から期間満了まで一貫した支援を行っていく。(事業番号 1-5-2)

## ○保健・医療サービスの充実

### (1) 障害者・児歯科診療事業

・27年度より断続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受けている者を対象者に追加したことや、障害者へ送付する郵送物に周知用チラシを同封するなど広く周知に努めた結果、27年度と比較して、利用者数が33人増加し272人となった。また、高次医療機関への紹介が11名、地域かかりつけ医への紹介は事業開始以降25名であった。今後も事業周知を継続して行い、本事業を必要とする障害者・障害児等の方に対して利用促進を図る。(事業番号 1-6-3)

### (2) 精神保健・難病相談

・精神障害者及び難病患者、家族等に対し、精神科医による専門相談や保健師による相談・家庭訪問を行った。精神保健相談実施回数は48回、訪問指導実人数は1,505人であり、目標値を上回っている。今後も引き続き、個別相談の実施や関係機関との連携等に努めながら、精神障害者及び難病患者等の総合的な支援を行っていく。(事業番号 1-6-4)

## 2 相談支援の充実と権利擁護の推進

---

### ○相談支援体制の整備と充実

#### (1) 計画相談支援

・区内の相談支援専門員の不足により数値目標の達成には至らなかったが、27年度と比較するとサービス等利用計画作成数は着実に伸びており、502件となっている。今後も障害者・障害児やその家族が計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。

(事業番号 2-1-2)

## 3 障害者が当たり前働ける就労支援

---

### ○就労支援体制の確立

#### (1) 障害者就労支援の充実

・就労に関する相談・支援等について障害者就労支援センターを中心に実施しており、面接会への同行、企業実習の支援を積極的に行った結果43人の新規就労に結びつき、27年度から4人増加した。また、就労継続者数についても、27年度実績から25人増加し166人となっている。就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、「生活講座」を実施している。生活全般に関する支援の充実が一層求められており、引き続き生活福祉課や保健所

など様々な機関との連携を図っていく。(事業番号 3-1-1)

## (2) 就労促進支援助成事業

・28年度は障害者の企業等実習を170日実施しており、27年度と比較すると企業実習日数は1日減少したものの、目標値は上回っている。また、43人の新規就労者のうち、15人が企業実習先に就労することになった。今後は、中小企業等における障害者雇用が促進されるよう、東京商工会議所等と連携し、引き続き働きかけを実施するとともに、講演会等様々な機会を通じて障害者雇用についての理解を促進していく。(事業番号 3-1-3)

## ○職場定着支援の推進

### (1) 就業先企業への支援

・障害者の就業先に対して定期的な企業訪問や電話相談等の雇用継続のための支援を行っており、状況に応じて東京障害者職業センターや東京ジョブコーチ支援室で実施しているジョブコーチ派遣事業の活用もしている。企業支援件数は27年度から減少しているが、目標値に対する達成率は97%となっている。今後は関係機関と連携しながら定着支援や雇用管理（能力開発）、合理的配慮等に関する企業支援を行っていく。(事業番号 3-2-1)

## ○福祉施設等での就労支援

### (1) 福祉施設から一般就労への移行

・福祉施設から一般就労への移行人数は16人であり、27年度から2人減少した。施設の種別でみると、大多数が就労移行支援事業所からの移行であり、その要因として、企業における障害者雇用意欲が高いことが挙げられる。今後も障害者が継続して働くことができるよう、出身施設と障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取組みを行っていく。(事業番号 3-3-1)

### (2) 就労移行支援

・利用者数は27年度から1人減少しておるが、利用日数は3,022日増加しており、就労移行支援事業所に通所を続けて就労を目指している人の利用日数が実績として表れている。就労を目指す利用者にとって必要なサービスであるが、適切に就労支援が行われるように引き続き事業所との連携を図っていく。(事業番号 3-3-2)

### (3) 就労継続支援（A型・B型）

・A型事業所については27年度に比べて利用者数・利用日数ともに増加し、目標値を大きく上回っている。区内にA型事業所が少ないため、利用希望者の通所先の確保が課題となってくることも考えられる。B型事業所については利用者数・利用日数ともに27年度実績並みであった。28年度に区内に新規事業所が1か所開設したため、今後も利用者の増加が見込まれる。(事業番号 3-3-3)

## 4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

---

### ○障害のある子どもの健やかな成長

#### (1)療育相談の充実

・教育センターにおいて、乳幼児期から学齢期への切れ目のない相談・支援体制の充実を図り、幼稚園・保育園・育成室への発達支援巡回相談の実施や、保健サービスセンター等の関係機関と連携し早期相談・早期療育の実現を図り、療育相談の充実を図った。今後も関係機関と連携しながら専門的な相談や訓練を実施し、療育相談の充実を図っていく。(事業番号 4-1-3)

### ○相談支援の充実と関係機関の連携の強化

#### (1)児童発達支援センターの運営

・発達等の障害があり、通園によるグループ療育が必要な子どもに、障害児通所支援事業である児童発達支援及び放課後等デイサービスの提供を行った。個々の状況に応じて、よりきめ細かい支援を行うために、相談業務と障害児通所支援事業のより一層の連携を図っていく。(事業番号 4-2-1)

#### (2)障害児相談支援事業

・27年度と比較すると、障害児相談支援事業所数は変わらないが、障害児支援利用計画は67件増加し287件となった。区内の相談支援専門員の不足により数値目標には至らなかったが、計画件数は着実に伸びている状況である。今後も、障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害児通所支援サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の障害児相談支援事業所と連携を図っていく。(事業番号 4-2-7)

### ○乳幼児期・就学前の支援

#### (1)児童発達支援事業

・27年度と比較すると、利用児数は93人減っているが、利用日数は457日増えており、おおよそ数値目標と同程度の水準となっている。教育センター内の児童発達支援センターでは、利用児が状況に合わせたグループに分かれ、小集団の中で遊びや様々な経験を重ねることで生活適応能力の向上など療育効果が見られている。今後も障害の特性や個性に応じた適切な早期療育の支援を充実していく。(事業番号 4-3-1)

#### (2)医療型児童発達支援

・27年度と比較すると、利用児数は21人のまま増減が無く、利用日数は66日減少している。肢体不自由児に対する専門的な訓練を実施するが、個々の状況が異なっているため利用希望日数も変動することが要因だと考えられる。理学療法等の専門的な機能訓練及び支援を実施することにより通園児の心身の発達に療育の効果がみられるため、今後も利用希望者が円滑に利用できるよう支援していく。(事業番号 4-3-2)

#### (3)保育所等訪問支援

・保育所等訪問事業を行っている近隣区の視察や、区内公立保育園長へ意見聴取を行った情

報をもとに保育所等訪問支援事業開始に向けた検討を重ねた結果、保育所等訪問支援事業の一部を内包し、より多くの子ども達への支援が可能となる新事業を29年4月から開始することとしている。(事業番号4-3-3)

## ○学齢期の支援

### (1) 特別支援教育の充実

・特別支援教育の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターを中心に、区立小・中学校の教員に対して校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する研修を実施した。また、特別支援教育担当指導員等に対して、特別支援学校の見学、障害理解などの研修を行い、支援の充実を図った。今後も合理的配慮協力員や専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等のスキル向上を図っていく。(事業番号4-4-2)

### (2) 育成室の障害児保育

・区内全育成室34室の内31室において、心身に特別な配慮を要する児童77人の入室があり、27年度実績から2室増加した。また、27年度に引き続き指導員のための研修を実施したほか、臨床心理士による巡回指導を受け個別指導計画の作成を行った。指導員への研修をさらに充実させ、保育の質の向上を図る。(事業番号4-4-3)

### (3) 放課後等デイサービス

・27年度と比較して、利用児数は67人増加して258人、利用日数は5,956時間増加して20,476時間となり、利用児数・利用日数ともに大幅に増加し、目標値を大きく上回っている。27年度に区内に新規事業所が数か所開設し、その認知が広がったことにより利用が増えたことが要因と考えられる。需要の高いサービスであり、利用希望者の増加は今後も見込まれるため、利用者への情報提供に努めるとともに、個々に応じた適切な支援が行われるように事業所と連携を図っていく。(事業番号4-4-9)

## 5 ひとにやさしいまちづくりの推進

---

### ○心のバリアフリーの推進

#### (1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

・毎年12月の「障害者週間」を記念した「ふれあいの集い」において、点字や触図の展示や点字打ち体験等を通して、区役所来庁者等が視覚障害者の表現方法を体験する機会を設けた。また、パラリンピック正式種目であるボッチャのデモンストレーションコーナーを設置し、多くの方がボッチャを体感する機会を提供し、障害者スポーツの周知啓発の促進を図った。(事業番号5-2-2)

### ○地域福祉の担い手への支援

#### (1) 手話奉仕員養成研修事業

・手話奉仕員を養成するための手話奉仕員養成研修事業について、28年度の研修修了者は162名となり27年度の155名から微増となった。今後も引き続き同事業の実施により、手話奉仕員の増加に努める。(事業番号5-6-3)

## (2) 自発的活動支援事業

- ・ 障害者自身の社会参加を促すとともに区民の障害者理解を深めるために、軽体操教室や手話教室等を定期的で開催した。今後も引き続き障害者の自発的活動や区民への障害理解を促す啓発活動を実施していく。(事業番号 5-6-8)

